



秋田名物

内陸線!

# ごっつお玉手箱列車

「ごっつお玉手箱列車」って、なあに?  
沿線の農家のお母さんたちが、旬の料理をそれぞれ持ち込みます。  
どんな料理かって?、、、それは開けてびっくりの玉手箱!  
心のこもった手作り料理を味わいながらお母さんたちとのふれあいも「ごっつお」です。



※旅行期日 第1回 平成22年11月20日(土)  
第2回 平成23年 1月22日(土)  
第3回 2月26日(土)  
第4回 3月19日(土)

※募集人員 各回 36名様 (最小催行人員25名様)

※旅行代金 各回お1人様 6,900円  
(※角館駅発着・鷹巣駅発着同料金)



※イメージ

◎<角館駅から添乗員が同行いたします。ダイヤ改正により列車時刻が変更となる場合がございます。>

行 程 (角館駅発着又は、鷹巣駅発着)		食 事
日帰り	JR東能代駅 7:32発 普通列車 乗継 鷹巣駅	「ごっつお」 玉手箱
	JR大館駅 7:45発 普通列車	
	JR秋田駅 10:56発 こまち14号 乗継 角館駅	
	12:10発 (沿線の農家のお母さんたちが旬の料理をそれぞれ持ち込みます。) (阿仁合駅到着後自由行動・駅周辺散策等をお楽しみください。)	
15:02発 (急行もりよし3号) 阿仁合駅	16:07着 角館駅 乗継 普通列車	JR秋田駅 17:02着
15:03発 (普通列車) 阿仁合駅	15:55着 鷹巣駅 乗継 普通列車	JR東能代駅 16:24着 JR大館駅 17:15着

※JR線は別途料金が必要となります。

## ご旅行条件 (要旨) ご参加の皆様へ (このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。)

このご旅行は、秋田内陸縦貫鉄道株式会社(以下「当社」といいます。))が、企画・募集する企画旅行です。この旅行条件は当パンフレットに記載されているほか、下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

- 旅行のお申込み及び契約成立
  - 当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金(お一人様につき)を添えてお申込みいただきます。お申込金は、旅行代金、取送料、又は送物料の一部として取り扱います。
  - 当社は、電話、郵送、ファクシミリ、その他の通信手段による予約のお申込みを受け付けます。この際、ご予約の時点で、契約は成立しております。当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内(当社が定めた期間内)にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合は、当社が予約がなかったものとして取り扱います。
  - 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受理したときに成立するものとし、(4)のお申込金(お一人様)

旅行代金	お申込金
1万円未満	3,000円
1万円以上3万円未満	6,000円
3万円以上6万円未満	12,000円
6万円以上10万円未満	20,000円
10万円以上	旅行代金の20%

- 旅行代金のお支払い  
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日より前にお支払いの場合は、旅行開始日前の当社の定める期日までにお支払いいただきます。
  - 旅行代金に含まれるもの  
旅行代金に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、旅行業務取扱代金及び消費税等諸税を含んでいます。なお、上記の経費はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。
  - 取消料  
旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合に旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。
- | 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって | 旅行開始日の前日以前   | 旅行開始日の前日     | 旅行開始日の当日  | 旅行開始日の翌日  | 旅行開始日の翌日以降  |
|----------------------|--------------|--------------|-----------|-----------|-------------|
| ①21日目にあたる日以前         | ②20日目にあたる日以前 | ③17日目にあたる日以前 | ④旅行開始日の前日 | ⑤旅行開始日の当日 | ⑥旅行開始日の翌日以降 |
| 100%                 | 80%          | 60%          | 40%       | 20%       | 0%          |

- 旅行日程、旅行代金の変更  
当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件、その他やむを得ない事由により、旅行日程を変更する場合があります。また定められた日程が変更され、その結果お客様が当社代金を払った場合は、その差額をお支払いいただきます。なお、お客様のお申出により旅行内容を変更する場合は、別途所要費用をいただきます。
- 特別補償  
当社は、お客様が旅行参加中に、急病かつ偶然な外来の事由により、生命、財産、身体または荷物等に一定の損害について旅行業務取扱特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅行代金の基準  
この旅行代金は2010年4月1日を基準としています。又、旅行代金は2010年4月1日現在の有効な運賃・料率を基準としています。詳しい旅行条件は係員におたずねください。

**個人情報の取扱いについて**

当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様が申込いただいた旅行において運送・宿泊施設等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。この他当社の商品やサービス、キャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、各種アンケートのお願い、特典サービスの提供等にお客さまの個人情報を活用させていただきますことがあります。

お申し込み・お問い合わせは

旅行企画  
実 施

秋田内陸縦貫鉄道(株)

# 秋田内陸線旅行センター

社団法人全国旅行業協会 旅行業第1-55号  
秋田県知事登録

〒018-3321 秋田県北秋田市松葉町3-2 総合旅行業務取扱管理者 藤原文雄

TEL0186-60-1111 FAX0186-60-1112

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。